

人事行政の運営等の状況について

令和4年度

紀南地方老人福祉施設組合

人事行政の運営等の状況について

紀南地方老人福祉施設組合では、平成16年8月1日に地方公務員法の改正法が施行されたことに伴い、平成17年7月に『紀南地方老人福祉施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例』を制定し、施行しました。これは、人事行政の運営等の状況を皆さまにお知らせすることによって、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的としたものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
政一部 般門行	総務	0	1	1	・採用による増員
	民生	12	14	2	
	小計	12	15	3	
計業公 部等営 門会企	介護	19	21	2	・採用による増員
	その他	0	0	0	
	小計	19	21	2	
合計		31	36	5	

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和4年4月1日現在 単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳
職員数			1	3	6	10	1
区分	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計	
職員数	4	5	3	3		36	

(5) 職員採用状況

(令和4年4月1日現在 単位：人)

試験区分	採用者数		
	男性	女性	合計
一般事務職(事務)			
一般事務職(介護)		1	1
一般事務職(看護)			
一般事務職(他)		1	1
合計	0	2	2

(6) 職員の退職等の状況

(令和3年度 単位：人)

区分	人数
定年退職	0
勸奨退職	0
普通退職(自己都合等)	0
合計	0

(7) 定員適正化の数値目標

① 定員適正化目標

計画期間	数値目標等

② 定員適正化計画の年度別数値目標の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員数	46	43	42	44	42	45
削減目標値(前年比)						
削減累計(第一次計画～)						
進捗率(%)						
実績	職員数					
	削減目標値(前年比)					
	削減累計(第一次計画～)					
	進捗率(%)					

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 令和元年度 の人件費率
3年度	千円 824,776	千円 -	千円 401,076	% 48.6	% 38.0

[注] 人件費には一般職員の給与、退職手当、共済費のほか、会計年度任用職員・特別職の給料及び報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数	給与費				1人あたり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
3年度	人 33	千円 92,721	千円 20,514	千円 33,858	千円 147,093	千円 4,457

[注1] 職員手当には退職手当・児童手当は含まれていません。

[注2] 職員数は、令和4年4月1日現在の普通会計に属する一般職員の人数です。

④ その他の手当

(令和4年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当 (国と同じ)	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算
住宅手当	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅に居住の場合(家賃が月額12,000円を超える場合に限る)月額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給(国と同じ) ・自宅の場合は月額1,000円(新築等の場合は5年間に限り2,500円)
通勤手当	<p>通勤距離が片道2km以上の者で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額(最高限度額55,000円(国と同じ)) ・交通用具(自動車等)を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から21,600円までを支給(国は31,600円まで支給)

⑤ 特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	管理者 1,250円
	副管理者 1,250円
報酬	議長 416円
	副議長 333円
	議員 250円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

(令和4年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
8時間	8時30分	17時30分	1時間

[注] 一般職の標準的な状況です。

(2) 年次休暇の取得状況

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
356	33	10.8

一年につき20日間付与

※付与された翌年に限り繰越し可能(最大40日)

※職員数からは育児休業、休職、途中退職等により年間を通じて勤務していない職員を除いています。

※全対象職員数には、一般職員としています。

6 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可状況

地方公務員法第38条（営利企業等の従事制限）において、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等への従事はしてはならないと定められています。

（令和3年度）

区分	人数	主な許可内容
許可人数	0	統計調査等

7 職員の退職管理の状況

紀南地方老人福祉施設組合を退職した職員の再就職に関する透明性、信頼性を確保するため、園長級以上の職で退職し、再就職している者の状況について公表するものです。

（令和3年度退職者、人）

本組合外郭団体	公共的団体 （本組合外郭団体を 除く）	本組合再任用職員	本組合臨時・ 非常勤職員等	民間企業等
0	0	0	0	0

8 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（1）研修等の実施状況

職員の資質向上と政策形成能力の育成を図るため、研修会等を開催するとともに、和歌山県市町村職員研修協議会等が実施する各種研修会に参加しました。

①組合主催研修

（令和3年度 単位：日、人）

研修名	開催日数	受講者数
看取りに関する研修	1	38
新人職員に関する研修	5	6
認知症介護研修（認知症の理解）	2	103
バーゼルインデックスの評価方法	1	28
事故防止の知識	1	47
食中毒予防に関する研修	1	12
身体拘束防止研修（第1回）	2	84
介護事業者におけるBCPについて	1	50
個人情報とプライバシーに関する研修	1	53
センサーベッドに関する説明会	1	31
感染症予防対策について	1	46
介護・福祉現場の倫理及び法令順守	1	45
高齢者虐待防止法に関する研修	1	49
身体拘束防止研修（第2回）	2	83
高齢者の病気の特徴・バイタルサイン	1	34
「いつもと違う」に気づく視点	1	34
人権擁護・高齢者虐待防止研修	2	97
新型コロナウイルス感染発生時の対応	1	62
口腔ケアに関する研修	1	36

〔注〕受講者数には、一般職員・会計年度任用職員を含んでいます。

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

職員が自らの職務を管理し、職務執行上の責任感とやる気やその持てる能力を最大限発揮できることを目的とした制度です。

(令和3年度)

評定名	対象者
勤務報告書(新規採用職員)	条件付採用期間中職員
勤務評定票(昇給)	昇給職員

平成28年4月1日より職員人事評価制度を導入し実施しています。

9 職員の福祉及び利益の保護状況

(1) 健康診断等の状況

(令和3年度 単位:人)

区分	受診者数
定期健康診断	118
人間ドック	5
腰痛検査	54
ストレスチェック	50
生活習慣病予防健診	0

[注] 受診者数には、一般職員・会計年度任用職員を含んでいます。

(2) 職員互助会の事業内容

(令和3年度)

互助会名	会員数	掛金	補助金	事業内容
椿園職員互助会	人	千円	千円 -	
百々千園職員互助会	人	千円	千円 -	

(3) 公務災害、通勤災害の発生状況

(令和3年度 単位:人)

公務災害				通勤災害			
申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
0	0	0	0	0	0	0	0

10 公平委員会の報告事項

(令和3年度 単位:人)

区分	認定件数
勤務条件に関する措置請求	0
不利益処分に関する不服申立	0
合計	0